

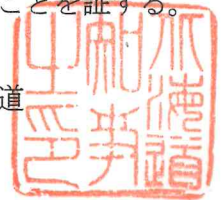
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道標津郡中標津町東三十二条北一丁目2番地

氏 名 中村興業株式会社  
代表取締役 竹嶋 哲也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和4年(2022年)12月7日

許可の有効年月日 令和9年(2027年)12月6日

1. 事業の範囲

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、動物のふん尿、動物の死体。以上、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

\*\*\*\*\*

3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況

平成9年(1997年)12月7日更新時変更許可(木くず、金属くずの追加。)  
平成14年(2002年)5月10日変更許可(紙くず、繊維くず、動植物性残さ、動物のふん尿の追加。)  
平成14年(2002年)12月7日許可の更新  
平成19年(2007年)12月7日更新時変更許可(燃え殻、汚泥、動物系固形不要物、ゴムくず、動物の死体の追加。)  
平成24年(2012年)12月7日許可の更新(燃え殻、動植物性残さの削除。)  
平成29年(2017年)12月7日許可の更新  
令和4年(2022年)12月7日許可の更新

5. 積替え許可の有無 存・無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 存・無